

広告掲載基準（ココロエしが）

以下の広告は掲載をお断りさせていただきます。 事前の掲載確認をお願いいたします。

広告掲載基準

- 1.人権を侵害する広告
- 2.消費者金融広告、およびカードローン・キャッシング等の借入を促すもの
- 3.宗教・政治・意見広告
- 4.マルチ商法、連鎖販売
- 5.反社会的勢力を広告主とするもの
- 6.商品先物取引、および暗号資産（仮想通貨）・投資勧誘に関する広告
- 7.環境問題につながる広告
- 8.比較広告
- 9.風紀を乱す広告
- 10.海外の宝くじの広告
- 11.ギャンブル関連の過度に射幸心をあおる内容の広告（オンラインカジノ等を含む）
- 12.たばこ（電子タバコ・加熱式タバコ含む）、および酒類の広告
- 13.広告取引(ネズミ講)広告
- 14.法令、条例（広告規制を含む）その他公の規律に反するおそれのあるもの
- 15.名誉毀損、侮辱、プライバシーの侵害等特定の個人を誹謗中傷するもの
- 16.名誉毀損、営業妨害その他特定の企業、団体を誹謗中傷するもの
- 17.人種、信条、性別、社会的身分又は門地による差別を助長するものその他差別的な表現を含むもの
- 18.第三者の著作権、商標権、特許権その他の知的財産権を侵害するもの、またはそのおそれのあるもの
- 19.他社出版物の広告 および他社出版物の名前が記載された広告
- 20.加持祈祷・易断・催眠・迷信に関する広告
- 21.「闇バイト」等の犯罪実行者の募集、および労働基準法に抵触する恐れのある求人広告
- 22.美容・整形・ダイエット等において、身体的コンプレックスを過度に煽る表現を含む広告
- 23.高額な情報商材、および「楽に稼げる」等の心理的弱みに付け込む表現を含む広告
- 24.宿題代行や試験での不正行為など、教育上不適切なサービスを助長する広告
- 25.その他、当編集部判断により掲載不可とする広告

事前確認・注意事項

※「健康食品」「ダイエット食品」をお取り扱いのクライアント様については、事前確認を必須とさせていただきます。

※通信販売を主な販路とする広告の場合は、事前確認をお願いする場合がございます。

※個人情報の収集を行う広告に対しましては、「個人情報の利用目的」の明示を必須とします。

※18歳以上の「成人」であっても、高校在学中の生徒に不適切な契約を促す恐れがある場合は掲載をお断りします。

※モデル・インフルエンサー募集やオーディション広告については、運営実態を厳格に確認させていただきます。